

図書館利用規程

1 開館について

- (1) 図書館は休日を除いて毎日開館し、時間は10時20分から17時までとする。
- (2) 長期休業中の開館は、別に定める。
- (3) 開館時間等に変更のある場合は、そのつど掲示する。

2 図書資料およびその他の図書館内のものを、紛失・破損した場合はただちに届け出て、係員の指示に従うこと。

3 図書館を授業その他で使用する場合、および図書館備品を使用する場合は、事前に係員に届け出るものとする。

4 館内で利用する際は、各自書架から図書を自由に閲覧し、利用後はもとの位置に返却するものとする。

5 貸し出しについて

- (1) 各休み時間・昼休み・放課後、毎日行う。
- (2) 利用者カードを係員に提出する。
- (3) 図書の貸し出し期間は2週間とする。
- (4) 図書以外の資料の貸し出し期間は1週間とする。

6 館内でのスマートフォン・携帯電話の使用、および飲食を禁止する。